

【裁定委員会】2022年5月12日付け決定

1 懲罰対象者

U12 クラブのコーチ

2 懲罰の内容

譴責の処分を科し、併せて研修の受講の義務を課す。

3 懲罰の起算日

2022年5月12日（理事会決定の日）

4 懲罰の理由

本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

5 事案の概要

所属児童に対する不適切な行為